

# 不作付け地と違反転用の対応を協議

(京都府宇治市槇島地区連絡会議)

担い手への  
農地利用の  
集積・集約化

遊休農地の  
発生防止・  
解消

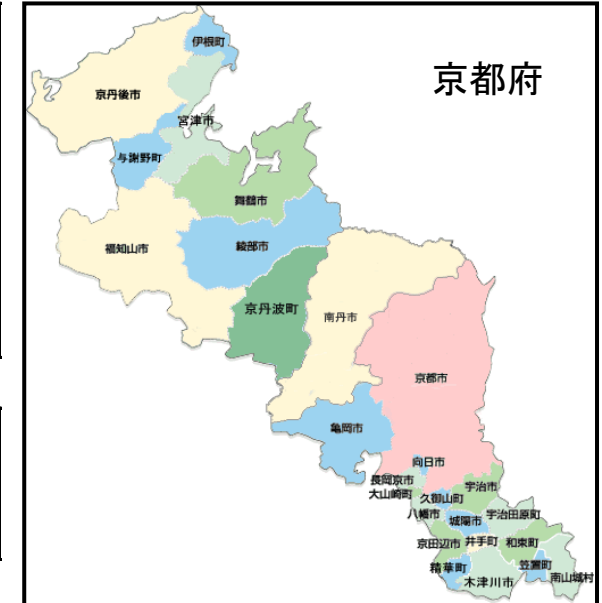
新規参入の  
促進

その他  
(農業委員会の  
体制強化等)

## 1 活動の日時や時期、場所等

- 日時(時期): 2019年2月5日(火) 15:00~17:00
- 場 所: 宇治市役所
- 出席者: 農業委員3人、農地利用最適化委員1人、  
農林茶業課2人、農業委員会事務局2  
人、小職
- 報告者: 奥村 農業会議現地推進役

写真・図面  
(地区連の写真又は  
必要に応じた活動の写真や図面)



## 2 地区の特徴、状況、課題

- 巨椋池と槇島集落の周辺水田地域で、山城地域での大規模農家が多い。圃場が整備されているため、水田であっても野菜等の栽培が盛んである。
- 京都市からの入り作が多い。このため、耕作放棄地は市街化に接する地、入り作、相続未確定に多い。

## 3 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化推進の取組と工夫)

- 不作付地(要草刈指導)と違反転用の対応を協議
  - ・5筆のうち2筆草刈済、残り1筆は4月末までの草刈りが実施される。他は、指導等を行う
  - ・違反転用は、年月が相当経過していることから転用と農地取得(仮登記)の経過がはっきりしない。  
当事者本人から顛末書等の書類の提出を求め、農業委員等が当事者に会い、本人の意思を確認をする。

## 4 活動結果

- 情報・意見交換 2 時間
- 担い手への集積 a 増加
- 遊休農地面積 a 解消
- 新規就農者 人 支援